

計算の過程(1)

(単位：円)

【株主の状況に関する事項】

【租税公課に関する事項】

【交換に関する事項】

【減価償却に関する事項】

(次ページに続く)

(前ページより)

【特別償却準備金に関する事項】

【役員給与に関する事項】

Cに支給した給与に関する法人税法上の考え方について、簡潔に述べたうえで、損金不算入とされる給与の額を求めなさい。

【交際費等に関する事項】

【寄附金に関する事項】

【内国法人からの配当等に関する事項】

【控除税額に関する事項】

【外国法人からの配当等に関する事項】

所得金額の計算(2)

(単位：円)

	内 容	総 額	留 保	社 外 流 出
減				
算				
	減 算 小 計			
	仮 計			
	合 計 ・ 差 引 計 ・ 総 計			
	所 得 金 額			

法人税額の計算

(単位：円)

内 容	金 額	法人税額の計算又は検討過程
所 得 金 額		【法人税額の計算】
法 人 税 額		
特 別 控 除 額		
差 引 法 人 税 額		
留 保 金 に 対 す る 税 額		
法 人 税 額 計		
控 除 税 額		
差引所得に対する法人税額		
中間申告分の法人税額		
差 引 確 定 法 人 税 額		

表 1

法人名	甲 株式会社
-----	--------

平成26年4月1日

事業年度分の法人税額の計算

平成27年3月31日

(単位：円)

区 分		金 額	計 算 過 程
所 得 金 額		000	[試験研究費の特別控除]
中小法人等の場合	同上の内訳	①	
		②	
	税 額	①×()%	
		②×()%	
その他の法人の場合	所得金額 ×()%		
法 人 税 額			
特 別 控 除 額			
差 引 法 人 税 額			
留保金	課税留保金額		[控除外国税額]
	同上に対する税額		
法 人 税 額 計			
控 除 所 得 税 額			
控 除 外 国 税 額			
差引所得に対する法人税額		00	
中間申告分の法人税額			
差引確定法人税額			

表 2

特定同族会社の留保金額に対する税額の計算に関する明細書

当期留保金額		当期留保金額 円
留保控除額	(所得基準額)	
	(定額基準額)	
	(積立金基準額)	
		留保控除額 円
	課 税 留 保 金 額	円
留保金額に対する税額		税額 円

表 3

所得の金額の計算に関する明細書(その2)

(計算過程は別紙に記入すること)

(単位：円)

	区 分	総 額	留 保
減			
算			
	小 計		
	仮 計		
	合 計 ・ 差 引 計 ・ 総 計		
	所 得 金 額 又 は 欠 損 金 額		

所得の金額の計算に関する計算過程（その1）

[租税公課等に関する事項]

[買換えに関する事項]

所得の金額の計算に関する計算過程（その2）

[減価償却資産に関する事項]

所得の金額の計算に関する計算過程（その3）

[貸倒引当金に関する事項]

[有価証券に関する事項]

所得の金額の計算に関する計算過程（その4）

[受取配当等に関する事項]（受取配当等の益金不算入額の計算）

[受取配当等に関する事項]（法人税額控除所得税額の計算）

所得の金額の計算に関する計算過程（その5）

[受取配当等に関する事項]（外国子会社）

[その他の事項]

表 1

法人名	甲 株式会社
-----	--------

平成26年4月1日

事業年度分の法人税額の計算

平成27年3月31日

(単位：円)

区 分	金 額	計 算 過 程
所 得 金 額	000	※ 試験研究費の特別控除額の計算は、下の所定の欄で行うこと。 [法人税額] [控除税額]
法 人 税 額		
特 別 控 除 額		
差 引 法 人 税 額		
法 人 税 額 計		
控 除 税 額		
差引所得に対する法人税額	00	
中間申告分の法人税額		
差引確定法人税額		
[試験研究費の特別控除額]		

所得の金額の計算に関する計算過程（その1）

[租税公課に関する事項]

[収用等に関する事項]

[減価償却費に関する事項]

(次ページに続く)

所得の金額の計算に関する計算過程（その2）

(前ページより)

[貸倒引当金等に関する事項]

所得の金額の計算に関する計算過程（その3）

[受取配当等に関する事項]

[法人税額から控除される所得税額等]

[交際費その他の営業経費に関する事項]

(次ページに続く)

所得の金額の計算に関する計算過程（その4）

（前ページより）

A large empty rectangular box with a black border, intended for the calculation process. It occupies most of the page area below the header and above the footer.

表 1

所得の金額の計算に関する明細書(その1)

(計算過程は別紙に記入すること)

(単位:円)

区 分	総 額	左のうち社外流出
当期利益又は当期欠損の額		
減価償却等に関する事項 (別紙より合計額を転記)		
加		
算		
小 計		

法人名 甲 株式会社

平成26年4月1日

事業年度分の法人税額の計算

平成27年3月31日

(単位：円)

区 分	金 額	計 算 過 程
所 得 金 額	,000	【法人税額の計算】
法 人 税 額		
差 引 法 人 税 額		
		【控除外国税額】
法 人 税 額 計		
控 除 所 得 税 額		
控 除 外 国 税 額		
差引所得に対する法人税額	00	
中間申告分の法人税額		
差 引 確 定 法 人 税 額		

利益積立金額及び資本金等の額の計算に関する明細書（その2）

I 利益積立金額の計算に関する明細書（続き）

（単位：円）

区 分	期 首 現 在 利 益 積 立 金 額	当 期 の 増 減		差 引 翌 期 首 現 在 利 益 積 立 金 額
		減	増	
繰 延 税 金 資 産				
繰 延 税 金 負 債				
繰 越 損 益 金				
納 税 充 当 金				
未 納 法 人 税 等	未 納 法 人 税		中間	
			確定	
未 納 住 民 税	未 納 住 民 税		中間	
			確定	△2,498,600
差 引 合 計 額				

II 資本金等の額の計算に関する明細書

（単位：円）

区 分	期 首 現 在 資 本 金 等 の 額	当 期 の 増 減		差 引 翌 期 首 現 在 資 本 金 等 の 額
		減	増	
資 本 金 又 は 出 資 金	90,000,000			
資 本 準 備 金	20,000,000			
差 引 合 計 額	110,000,000			

所得の金額の計算に関する計算過程（その1）

【役員給与等に関する事項】

[同族会社・役員等の判定]

[役員給与・使用人給与]

【収用等に関する事項】

所得の金額の計算に関する計算過程（その2）

【減価償却等に関する事項】

（次ページに続く）

所得の金額の計算に関する計算過程（その3）

(前ページより続き)

区 分	加 算	減 算
建 物 J		
機 械 K		
機 械 L		
特別償却準備金		
車 両 M		
備 品 (a)		
備 品 (b)		
器 具 N		
合 計		

所得の金額の計算に関する計算過程（その4）

【貸倒引当金等に関する事項】

所得の金額の計算に関する計算過程（その5）

【受取配当等に関する事項】

所得の金額の計算に関する計算過程（その6）

【営業経費に関する事項】

別表一(一)

法人名 甲 株式会社

平成26年4月1日

事業年度分の法人税額の計算

平成27年3月31日

(単位：円)

区 分	金 額	計 算 過 程
所 得 金 額	000	【法人税額の計算】
法 人 税 額		
法人税額の特別控除額		
差 引 法 人 税 額		
課税留保金額に対する税額		
法 人 税 額 計		
控 除 税 額		
差引所得に対する法人税額	00	
中間申告分の法人税額		
差 引 確 定 法 人 税 額		

(計算過程は別紙に記入すること)

所得の金額の計算に関する明細書 (その2)

(単位:円)

区 分		金 額
減 算		
	小 計	
	仮 計	
	合 計 ・ 差 引 計 ・ 総 計	
	所 得 金 額 又 は 欠 損 金 額	

所得の金額の計算に関する計算過程（その1）

【株主等及び役員給与等に関する事項】

[同族会社の判定]

[特定同族会社の判定]

[役員判定]

[役員給与]

所得の金額の計算に関する計算過程（その2）

【固定資産の交換に関する事項】

【土地の譲渡に関する事項】

所得の金額の計算に関する計算過程（その3）

【減価償却等に関する事項】

所得の金額の計算に関する計算過程（その4）

【社債に関する事項】

【有価証券及び受取配当等に関する事項】

[受取配当等]

[所得税額]

所得の金額の計算に関する計算過程（その5）

【交際費等に関する事項】
【その他】

表 1

法人名	甲 株式会社
-----	--------

平成26年4月1日

事業年度分の法人税額の計算

平成27年3月31日

(単位：円)

区 分	金 額	計 算 過 程
所 得 金 額		※ 控除税額の計算については下の指定部分で行うこと。 【法人税額の計算】
法 人 税 額		
差 引 法 人 税 額		
法 人 税 額 計		
控 除 税 額		
差引所得に対する法人税額		
中間申告分の法人税額		
納付すべき法人税額		
【控除税額の計算】		

表 2

(計算過程は別紙に記入すること)

所得の金額の計算に関する明細書 (その2)

(単位:円)

	区 分	総 額
減		
算		
	小 計	
	仮 計	
	合 計 ・ 差 引 計 ・ 総 計	
	所 得 金 額 又 は 欠 損 金 額	

所得の金額の計算に関する計算過程（その1）

【租税公課に関する事項】

【土地等の譲渡に関する事項】

所得の金額の計算に関する計算過程（その2）

【減価償却等に関する事項】

所得の金額の計算に関する計算過程（その3）

【受取配当等に関する事項】

【所得税額等に関する事項】

所得の金額の計算に関する計算過程（その4）

【控除対象外国法人税額に関する事項】

【現物分配に関する事項】

所得の金額の計算に関する計算過程（その5）

【交際費等に関する事項】

【寄附金に関する事項】

表 1

法人名	甲 株式会社
-----	--------

平成 26 年 4 月 1 日

事業年度分の法人税額の計算

平成 27 年 3 月 31 日

(単位：円)

区 分		金 額	計 算 過 程
所 得 金 額			[留保金課税の適用判定]
同 上 の 内 訳	①		
	②		
税 額	①×()%		
	②×()%		
法 人 税 額			
特 別 控 除 額			
差 引 法 人 税 額			
留 保 金	課 税 留 保 金 額		
	同 上 に 対 す る 税 額		
法 人 税 額 計			
控 除 税 額			
差引所得に対する法人税額			
中間申告分の法人税額			
差引確定法人税額			

表 2

所得の金額の計算に関する明細書(その1)

(計算過程は別紙に記入すること)

(単位:円)

	区 分	総 額	左のうち社外流出
	当 期 利 益 又 は 当 期 欠 損 の 額		
加			
		小 計	

表 2

所得の金額の計算に関する明細書(その2)

(計算過程は別紙に記入すること)

(単位:円)

	区 分	総 額	左のうち社外流出
減			
算			
	小 計		
	仮 計		
	合 差 引 計 計 計	(記入不要)	
	所 得 金 額 又 は 欠 損 金 額		

利益積立金額及び資本金等の額の計算に関する明細書（その2）

I 利益積立金額の計算に関する明細書

（単位：円）

区 分	期 首 現 在 利 益 積 立 金 額	当 期 の 増 減		差 引 翌 期 首 現 在 利 益 積 立 金 額
		減	増	
繰 延 税 金 資 産	△ 3,081,240			
繰 延 税 金 負 債	2,170,800			
繰 越 損 益 金	6,875,000			
納 税 充 当 金	108,445,600			
未 納 法 人 税 等	未 納 法 人 税 等	△ 34,080,000	中間	
			確定	
	未 納 住 民 税	△ 6,884,000	中間	
			確定	
差 引 合 計 額	121,854,560			

II 資本金等の額の計算に関する明細書

区 分	期 首 現 在 資 本 金 等 の 額	当 期 の 増 減		差 引 翌 期 首 現 在 資 本 金 等 の 額
		減	増	
資 本 金 又 は 出 資 金	100,000,000			100,000,000
資 本 準 備 金				
差 引 合 計 額	100,000,000			

所得金額の計算に関する計算過程（その1）

[納税充当金等に関する事項]

[受取配当等に関する事項]

(次ページへ)

所得金額の計算に関する計算過程（その2）

（前ページより）

所得金額の計算に関する計算過程（その3）

[有価証券の空売り取引に関する事項]

[圧縮記帳に関する事項]

(次ページへ)

所得金額の計算に関する計算過程（その4）

（前ページより）

[減価償却等に関する事項]

所得金額の計算に関する計算過程（その5）

[使用人賞与等に関する事項]

－平成27年4月20日支給分賞与の法人税法上の取扱い－

－相談役Rに対する半年俸の法人税法上の取扱い－

所得金額の計算に関する計算過程（その6）

[営業経費等に関する事項]

(次ページへ)

所得金額の計算に関する計算過程（その7）

（前ページより）

別紙

判断の根拠、計算過程（その1）

1	
2	

判断の根拠、計算過程（その2）

2

(単位：円)

	区 分	加 算	減 算
圧縮 記 帳			
	合 計		
減 価 償 却			
	合 計		

判断の根拠、計算過程（その3）

3

判断の根拠、計算過程（その4）

4

判断の根拠、計算過程（その5）

4

判断の根拠、計算過程（その6）

5

判断の根拠、計算過程（その7）

6

法人名 甲 株式会社

平成26年4月1日

事業年度分の法人税額の計算

平成27年3月31日

(単位：円)

区 分	金 額	計 算 過 程
所 得 金 額	262,474,000	前項までに掲げられた項目以外のものに限る。
法 人 税 額		
特 別 控 除 額		
差 引 法 人 税 額		
留 保 金 に 対 す る 税 額		
法 人 税 額 計		
控 除 税 額		
差引所得に対する法人税額		
中間申告分の法人税額		
差引確定法人税額		

答案用紙の貸借対照表及び株主資本等変動計算書を完成させなさい。なお、貸借対照表の草案については、必要に応じ「修正金額」欄を記入し、「草案の金額」を修正したうえで「修正後の金額」を示しなさい。

貸借対照表(1)

(単位：円)

科 目	草案の金額		修正金額		修正後の金額	
	借 方	貸 方	借 方	貸 方	借 方	貸 方
現金預金	190,500,000				190,500,000	
完成工事未収入金	403,200,000					
その他金銭債権	304,000,000					
未成工事支出金	1,252,800,000					
有価証券	57,760,000					
仮払金	200,000					
減価償却資産	359,500,000					
土地	218,150,000					
繰延資産						
その他諸資産	500,120,000				500,120,000	
未成工事受入金		1,593,120,000				
割引手形		37,500,000				
支払手形		500,000				
減価償却累計額		147,321,500				
貸倒引当金		8,750,000				
未払法人税等						
その他諸負債		1,091,322,900				1,091,322,900
資本金		100,000,000				100,000,000
自己株式		△ 12,000,000				△ 12,000,000
利益準備金		20,000,000				20,000,000

貸借対照表(2)

(単位：円)

科 目	草案の金額		修正金額		修正後の金額	
	借 方	貸 方	借 方	貸 方	借 方	貸 方
特別償却準備金						
別途積立金		80,800,000				80,800,000
繰越利益剰余金		218,915,600				
計	3,286,230,000	3,286,230,000				

株主資本等変動計算書

(単位：円)

	利 益 剰 余 金				利益剰余金 合 計
	利益準備金	その他利益剰余金			
		特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	20,000,000	—	80,000,000	9,920,000	109,920,000
当期変動額					
剰余金の配当				△ 8,000,000	△ 8,000,000
特別償却準備金の積立て					
別途積立金の積立て			800,000	△ 800,000	
当期純利益					
当期変動額合計					
当期末残高	20,000,000				

(注) すべての科目に数字が埋まるとは限らない。

[請負工事]

[完成工事未収入金及びその他金銭債権]

[貸倒引当金]

[有価証券]

[受取配当等]

[所得税額控除]

[固定資産の交換]

[減価償却等]

[租税公課]

[交際費等]
[寄附金]
[その他]

所得金額の計算(1)

(単位：円)

	内 容	総 額	留 保	社 外 流 出
	当期純利益			
加				
算				
	加 算 小 計			

所得金額の計算(2)

(単位：円)

	内 容	総 額	留 保	社 外 流 出
減				
算				
	減 算 小 計			
	仮 計			
	合 計 ・ 差 引 計 ・ 総 計			
	所 得 金 額			

法人税額の計算

(単位：円)

内 容	金 額	法人税額の計算又は検討過程
所 得 金 額		[法人税額の計算]
法 人 税 額		
特 別 控 除 額		
差 引 法 人 税 額		
留 保 金 に 対 す る 税 額		
法 人 税 額 計		
控 除 税 額		
差引所得に対する法人税額		
中間申告分の法人税額		
差 引 確 定 法 人 税 額		
[特別税額控除]		

- (1) この合併については、適格とすることも、非適格とすることも、可能であるが、非適格とするためには、どのようにすればよいかを答えなさい。

【非適格合併とする方法】

--

- (2) 適格合併による場合と非適格合併による場合における、B社の合併の受入時の税務上の仕訳を示しなさい。

① 適格合併による場合

【税務上の仕訳】

借 方		貸 方	
項 目	金 額	項 目	金 額

② 非適格合併による場合

【税務上の仕訳】

借 方		貸 方	
項 目	金 額	項 目	金 額

(3) 適格合併による場合と非適格合併による場合における、B社が受け入れた建物の当期の償却限度額を、計算過程等を示して答えなさい。

① 適格合併による場合

【当期の償却限度額】

	円
--	---

【計算過程】

--

② 非適格合併による場合

【当期の償却限度額】

	円
--	---

【計算過程】

--

問2 グループ取引

(1) A社における乗用車1と乗用車2の贈与につき、A社における会計上の仕訳及びC社における仕訳をそれぞれ示しなさい。なお、償却費についても触れること(C社における償却方法は定額法とする。)

① A社における乗用車1の贈与

【会計上の仕訳】

借 方		貸 方	
項 目	金 額	項 目	金 額

② A社における乗用車2の贈与

【会計上の仕訳】

借 方		貸 方	
項 目	金 額	項 目	金 額

【計算過程】

--

③ C社における乗用車1の受贈

【会計上の仕訳】

借 方		貸 方	
項 目	金 額	項 目	金 額

【計算過程】

--

④ C社の乗用車2の受贈

【会計上の仕訳】

借 方		貸 方	
項 目	金 額	項 目	金 額

【計算過程】

--

(2) A社及びC社における当期の「別表四 所得の金額の計算に関する明細書」及び「別表五(一)I 利益積立金額の計算に関する明細書」を示しなさい。

① A 社

【別表四 所得の金額の計算に関する明細書】

区 分		総 額	留 保	社外流出
加 算				
減 算				
		27		

【別表五(一) I 利益積立金額の計算に関する明細書】

I 利益積立金額の計算に関する明細書				
区 分	期 首 現 在 利 益 積 立 金 額	当 期 の 増 減		差 引 翌 期 首 現 在 利 益 積 立 金 額
		減	増	

② C 社

【別表四 所得の金額の計算に関する明細書】

区 分		総 額	留 保	社外流出
加 算				
減 算				

【別表五(一) I 利益積立金額の計算に関する明細書】

I 利益積立金額の計算に関する明細書				
区 分	期 首 現 在 利 益 積 立 金 額	当 期 の 増 減		差 引 翌 期 首 現 在 利 益 積 立 金 額
		減	増	

問3 雇用者増加

雇用者増加等に関して、A社が適用を受けることができる租税特別措置法上の特別控除の制度における特別控除額を、計算過程を示しつつ算定するとともに、有利な方を選択しなさい。

第一法	特別控除額 円	(計算過程)
第二法	特別控除額 円	(計算過程)
有利な方		

問4 貸倒引当金

A社における個別貸倒引当金及び一括貸倒引当金の繰入限度額を、計算過程及び理由を示しつつ、答えなさい。

【個別貸倒引当金繰入限度額】

円

【計算過程】

--

【一括貸倒引当金繰入限度額】

円

【計算過程】

--

問5 「法人税、住民税及び事業税」及び租税公課

当期の「別表五(二) 租税公課の納付状況等に関する明細書」を示しなさい。

税目及び事業年度			期首現在 未納税額	当期発生税額	当期中の納付税額			期末現在 未納税額	
					充当金取崩し による納付	仮払経理に よる納付	損金経理に よる納付		
			①	②	③	④	⑤	①+②-③ -④-⑤	
法人税及び復興特別法人税	25.4.1~26.3.31		2						
	当期分	中間	3						
		確定	4						
		計	5						
道府県民税	25.4.1~26.3.31		7						
	当期分	利子割	8						
		中間	9						
		確定	10						
計	11								
市町村民税	25.4.1~26.3.31		13						
	当期分	中間	14						
		確定	15						
		計	16						
事業税	25.4.1~26.3.31		18						
	当期中間分		19						
	計		20						
その他	損金算入のもの								
	損金不算入のもの								
納税充当金の計算									
期首納税充当金			31		取 崩 額	そ の 他	損金算入のもの	37	
繰 入 額	損金の額に算入した納税充当金		32				損金不算入のもの	38	
			33					39	
	計 (32)+(33)		34				仮払税金消却	40	
取 崩 額	法人税額等 (5の③)+(11の③)+(16の③)		35		計 (35)+(36)+(37)+(38)+(39)+(40)	41			
	事業税 (20の③)		36		期末納税充当金 (31)+(34)-(41)	42			

問6 B社の前期分の修正申告

(1) 修正申告に際し、受取配当等の益金不算入の規定の適用を受けることができるか。理由を示しつつ、答えなさい。

【適用の有無及びその理由】

(2) 修正申告に際し、試験研究費の特別控除額につき、増額することができるか。理由を示しつつ、答えなさい。

【増額の可否及びその理由】

(3) 修正申告により納付すべき法人税額を、計算過程を示しつつ、算出なさい。

【納付すべき税額】

円

【計算過程】

問 1 株主対策

- (1) 甲社が相対取引で前期末現在発行済株式800,000株のうち80,000株の自己株式を1株当たり5,600円で取得して、実質的に発行済株式数を減らす方法

【税務上の仕訳】

借 方		貸 方	
項 目	金 額	項 目	金 額

【計算過程】

- (2) 甲社株式1,000株につき、甲社が有している乙社株式1株の割合で現物分配する方法（800株の現物分配を予定。乙社株式1株当たりの時価400,000円、帳簿価額300,000円）

【税務上の仕訳】

借 方		貸 方	
項 目	金 額	項 目	金 額

【計算過程】

(3) 甲社が当期の6月に利益剰余金とともに資本剰余金を原資として配当する方法（甲社株式1,000株につき400,000円で総額320,000,000円の配当とし、利益剰余金を220,000,000円、資本剰余金を100,000,000円の原資とする予定。）

【税務上の仕訳】

借 方		貸 方	
項 目	金 額	項 目	金 額

【計算過程】

問 2 長期工事

(1) 本問の工事につき、工事進行基準により処理すべきか否かその理由を示して判定しなさい。

A 工事
① 工事進行基準により処理すべきか否か
② 理由
B 工事
① 工事進行基準により処理すべきか否か
② 理由
C 工事
① 工事進行基準により処理すべきか否か
② 理由

(2) 本問の工事につき、当期において収益に計上すべき金額と費用に計上すべき金額を、計算過程を示しつつ、算出しなさい。

【収益に計上すべき金額と費用に計上すべき金額】

収益に計上すべき金額	円
費用に計上すべき金額	円

問3 「法人税、住民税及び事業税」及び租税公課

(1) 当期の「別表五(二) 租税公課の納付状況等に関する明細書」を示しなさい。

税目及び事業年度			期首現在 未納税額	当期発生税額	当期中の納付税額			期末現在 未納税額 ①+②-③-④-⑤	
					充当金取崩し による納付	仮払経理に よる納付	損金経理に よる納付		
			①	②	③	④	⑤	⑥	
法人税及び復興特別法人税		2							
	当期分	中間	3						
		確定	4						
	計		5						
道府県民税									
	当期分	利子割	8						
		中間	9						
		確定	10						
計		11							
市町村民税									
	当期分	中間	14						
		確定	15						
	計		16						
事業税		18							
	当期中間分	19							
	計		20						
その他	損金算入のもの								
	損金不算入のもの								
納税充当金の計算									
期首納税充当金			31		取崩額	損金算入のもの		37	
繰入額	損金の額に算入した納税充当金		32			損金不算入のもの		38	
			33					39	
	計 (32)+(33)		34			仮払税金消却		40	
取崩額	法人税額等 (50③)+(110③)+(160③)		35			計 (35)+(36)+(37)+(38)+(39)+(40)		41	
	事業税 (20の③)		36		期末納税充当金 (31)+(34)-(41)		42		

(2) 当期の「別表四 所得の金額に関する明細書」を示しなさい。

【別表四 所得の金額の計算に関する明細書】

区 分		総 額	留 保	社外流出	
加 算					
減 算					

問 4 貸倒引当金

(1) 本問における貸倒損失額を、理由を示しつつ、算定しなさい。

【貸倒損失額】

	円
--	---

【理由】

--

(2) 当期の個別評価金銭債権に係る繰入限度額の合計額を、計算過程及びその理由を示しつつ、算定しなさい。

【繰入限度額の合計額】

	円
--	---

【計算過程及びその理由】

--

(3) 当期の一括評価金銭債権に係る繰入限度額を、計算過程及びその理由を示しつつ、算定しなさい。

【繰入限度額】

	円
--	---

【計算過程及びその理由】

--

問5 交際費等及び寄附金

(1) 当期の「別表十五 交際費等の損金算入に関する明細書」を示しなさい。なお、「支出交際費等の額の明細」の科目欄は、「資料5」で示された項目の順になっている。

支出交際費等の額 (7の計)	1		損金算入限度額 ((1)と(2)のうち少ない金額) × /100	3	
定額控除限度額 (0円又は 万円) × /12	2		損金不算入額 (1)-(3)	4	
支 出 交 際 費 等 の 額 の 明 細					
科 目	支出額		交際費等の額から控 除される費用の額	差引交際費等の額	
	5		6	7	
交際費(損益計算書)					
交際費(完成工事原価報告書)					
福利厚生費(損益計算書)					
旅費交通費(損益計算書)					
寄附金(損益計算書)					
雑費(損益計算書)					
計					

(2) 当期の「別表十四(二) 寄附金の損金算入に関する明細書」を示しなさい。

公益法人等以外の法人の場合			
一般寄附金の損金算入限度額の計算	支出した寄附金の額	指定寄附金等の金額	1
		特定公益増進法人等に対する寄附金額	2
		その他の寄附金額	3
		計 (1)+(2)+(3)	4
		完全支配関係がある法人に対する寄附金額	5
		計 (4)+(5)	6
	所得金額仮計	7	
	寄附金支出前所得金額 (6)+(7)	8	
	同上の /100 相当額	9	
	期末の資本金等の額	10	
	同上の月数換算額 (10)× /12	11	
	同上の /1,000 相当額	12	
	一般寄附金の損金算入限度額 (9)+(12)×	13	
特定公益増進法人等の特 別に算入される寄附金の 損金算入限度額の特 算	寄附金支出前所得金額の /100 相当額 (8)× /100	14	
	期末の資本金等の額の月数換算額の /1,000 相当額 (11)× /1,000	15	
	特定公益増進法人等に対する寄附金の特別損金算入限度額 (14)+(15)×	16	
特定公益増進法人等に対する寄附金の損金算入額 ((2)と(14)又は(16))のうち少ない金額)		17	
指定寄附金等の金額 (1)		18	
国外関連者に対する寄附金額		19	
(4)の寄附金額のうち同上の寄附金以外の寄附金額 (4)-(19)		20	
損金不 算入額	同上のうち損金の額に算入されない金額 (20)-((9)又は(13))-(17)-(18)	21	
	国外関連者に対する寄附金額 (19)	22	
	完全支配関係がある法人に対する寄附金額 (5)	23	
	計 (21)+(22)+(23)	24	

問 6 減価償却

減価償却に関して、建物の償却限度額の計算上、2通りの算定方法があるが、その2通りの償却限度額を、それぞれ、求め、有利な方法を選定しなさい。なお、計算過程も示しなさい。

第一算定方法（原則）計算過程	
	償却限度額
	円
第二算定方法（特例）計算過程	
	償却限度額
	円
有利な方	

計算の過程(1)

(単位：円)

【資本関係に関する事項】

(同族会社の判定)

(特定同族会社の判定)

(中小企業者の判定)

【還付金等に関する事項】**【貸倒引当金に関する事項】**

【買換え等に関する事項】

【減価償却資産に関する事項】

【内国法人からの配当金に関する事項】

【試験研究費に関する事項】

【寄附金等に関する事項】

【交際費その他の費用に関する事項】

所得金額の計算(1)

(単位：円)

	内 容	総 額	留 保	社 外 流 出
	当期純利益			
加				
算				
	加 算 小 計			

所得金額の計算(2)

(単位：円)

	内 容	総 額	留 保	社 外 流 出
減 算				
	減 算 小 計			
	仮 計			
	合 計 ・ 差 引 計			
	総 計			
	所 得 金 額			

法人税額の計算

(単位：円)

内 容	金 額	法人税額の計算又は検討過程	
所 得 金 額		【法人税額の計算】	
法 人 税 額			
特 別 控 除 額			【控除税額】
差 引 法 人 税 額			
留 保 金 対 する 税 額			
法 人 税 額 計			
控 除 税 額			
差引所得に対する法人税額			
中間申告分の法人税額			
差引確定法人税額			